

令和2年第1回

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
会議録

宮崎県後期高齢者医療広域連合

令和2年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	1
審議結果一覧表	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
説明のため出席した者	4
議会事務担当職員出席者	4
日程第 1 新議員の議席の指定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5
日程第 4 議案第1号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第2号)案	5

日程第 5	議案第 2 号 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算（第 2 号）案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
日程第 6	議案第 3 号 宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する 条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
日程第 7	議案第 4 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画の一部改正 について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
日程第 8	議案第 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
日程第 9	議案第 6 号 令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案・・・・・・ 9
日程第 10	議案第 7 号 令和 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
日程第 11	議案第 8 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき 議会の同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
日程第 12	宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び 補充員の選挙について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

令和2年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月10日（月曜日）・・・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月10日	月	本会議	議案の審議（提案理由説明・質疑・討論・採決）

令和2年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
第1号	令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案	令和2年2月10日	原案可決
第2号	令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案	令和2年2月10日	原案可決
第3号	宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例	令和2年2月10日	原案可決
第4号	宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の一部改正について	令和2年2月10日	原案可決
第5号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	令和2年2月10日	原案可決
第6号	令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案	令和2年2月10日	原案可決
第7号	令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案	令和2年2月10日	原案可決
第8号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	令和2年2月10日	同意
○人事			
公平委員会委員 小倉 輝弘			
○選挙			
選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙			
選挙管理委員 白尾 時信 黒木 雄三 青山 桂子 押川 豊			
補充員 戸高 栄作 明松 光則 田村 泰彦 河野 せい子			

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年2月10日、第1回定例会がひまわり荘1階大会議室に招集されたので、会議を開いた。

○ 議事日程

令和2年2月10日（月曜日） 午後1時30分開議

- | | | |
|-------|--------------------------------------|--|
| 日程第 1 | 新議員の議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 議案第1号 | 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案 |
| 日程第 5 | 議案第2号 | 令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案 |
| 日程第 6 | 議案第3号 | 宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 7 | 議案第4号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第5号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第6号 | 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案 |
| 日程第10 | 議案第7号 | 令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案 |
| 日程第11 | 議案第8号 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて |
| 日程第12 | 宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について | |

○ 出席議員（13名）

- | | |
|-----|-------|
| 1番 | 嶋田喜代子 |
| 2番 | 福島勝郎 |
| 3番 | 読谷山洋司 |
| 4番 | 濱中武紀 |
| 5番 | 高野良文 |
| 7番 | 島田俊光 |
| 8番 | 押川修一郎 |
| 9番 | 中山義彦 |
| 10番 | 重久邦仁 |
| 11番 | 渡辺静男 |

12番 永友繁喜
13番 半渡英俊
14番 西川健

○ 欠席議員（2名）

6番 黒木高広
15番 原田俊平

○ 説明のため出席した者

広域連合長	戸敷	正
副広域連合長	黒木	定藏
副広域連合長	宮原	義久
代表監査委員	池田	宜永
事務局長	下大園	浄司
事務局次長	大村	勇一
出納室長	戸高	智穂
総務課長	川瀬	雄市
業務課長補佐	井料田	祐子
業務第1係長	古川	久師
業務第2係長	長友	済

○ 議会事務担当職員出席者

書記次長	松石	博
書記	甲佐	香織里
書記	繁村	俊輔
書記	西	俊光

（午後1時30分開会）

【濱中武紀議長】

ただいまから、令和2年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、黒木高広議員、原田俊平議員から欠席の報告を受けております。

従いまして、本日の出席議員は、13名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

また、監査委員より平成31年度宮広域監第13号、第17号、第19号、第22号、第25号及び第27号にて、例月現金出納検査の結果について、平成31年度宮広域監第23号にて、定期監査の結果について報告を受けましたので、お手元にその写しを配布しております。御確認をお願いいたします。

なお、報道関係者による今定例会中における写真等撮影及び録音については、広域連合議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可いたしますので、

御了承のほどお願いいたします。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第1「新議員の議席の指定」を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配布しております議席表のとおり、議長において指定することにいたします。

新議員につきまして、中山義彦議員は9番に指定いたします。

【濱中武紀議長】

それでは、日程第2「会議録署名議員の指名」を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、会議規則第72条の規定により、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に8番押川修一郎議員及び14番西川健議員を指名いたします。

【濱中武紀議長】

次に、日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第4議案第1号「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」及び、日程第5議案第2号「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案」は、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第1号及び議案第2号につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)案」につきましては、補正額は、608万8千円の減額で、補正後の予算総額を、2億746万円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、派遣職員宿舍などの賃借料を80万4千円、派遣職員給与等負担金を456万7千円それぞれ減額し、その他、各予算の執行整理をいたしております。

その財源といたしまして、財政調整基金を461万4千円繰入れするとともに、市町村負担金を1,076万2千円減額するなど、所要の補正をいたしております。

この他、業務用パソコンの賃借料など債務負担行為の追加を計上いたしております。

次に、議案第2号「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」につきましては、補正額は、7億5,217万円の増額で、補正後の予算総額を1,580億5,251万7千円とするものであります。

補正の主なものといたしまして、医療費動向により保険給付費を7億5,421万8千円、保健事業費を539万円増額いたしております。

歳入につきましては、保険給付費等の増額により、国・県支出金、支払基金交付金、繰入金をそれぞれ増額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第1号「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「令和元年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第6議案第3号「宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第3号「宮崎市条例を宮崎県後期高齢者医療広域連合条例として準用する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月1日から、会計年度任用職員制度が開始されます。広域連合の嘱託職員・臨時職員についても、会計年度任用職員に移行することとなるため、給与及び費用弁償に関する事項を新たに定める必要がございます。

当広域連合においては、「広域連合職員の給与に関する条例」など職員に関する条例については、宮崎市の条例を準用しているため、会計年度任用職員についても、「宮崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」を準用することとし、所要の改正を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第7議案第4号「宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第4号「宮崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の一部改正について」御説明を申し上げます。

第3次広域計画は、当広域連合及び県内市町村の事務の指針等を定めたものであり、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間としております。

国においては、令和2年度からフレイル等の高齢者一人ひとりの心身の特性に応じたきめ細やかな保健事業を行うため、「高齢者の保健事業は、市町村における介護保険の介護予防や国民健康保険の保健事業と一体的に実施すること」としており、広域連合や市町村においては、できる限り速やかに取り組むこととされているため、お互いが連携して当該事業を円滑に進めていく必要があります。

これに伴い、広域連合規約第5条では、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」を広域計画に記載することとされていることから、一体的実施にあたり、新たに広域連合及び市町村が行う事務及び役割等を明記するものであります。

また、1月に当広域連合の諮問機関である運営懇話会へ改正について諮問を行い、適当と認めるとの答申をいただいております。

つきましては、後期高齢者医療制度の運営に当たり、事務処理の指針となる第3次広域計画の一部を地方自治法第291条の7第3項の規定により改正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第8議案第5号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第5号「宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。

本案は、二項目の改正内容をまとめて提案するものであります。

一つ目は、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項により、2年間の財政運営を行うこととされているため、令和2年度及び令和3年度の後期高齢者医療保険料率については、所得割率及び被保険者均等割額を、現行料率と同じ9.08%、48,400円に据え置くものであります。

なお、本件につきましては、運営懇話会に諮問するとともに、宮崎県とも協議し、それぞれ同意するとの答申及び回答をいただいたところであります。

二つ目として、法施行令が改正されたことに伴い、後期高齢者医療保険料の賦課限度額を現状の62万円から64万円に引き上げるものです。

また、2割軽減と5割軽減について、物価上昇の影響で軽減対象が縮小しないよう、一人当たりの軽減基準額を引き上げる所要の改正を行うものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に日程第9議案第6号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」及び、日程第10議案第7号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第6号及び議案第7号について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第6号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」につきましては、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費で、健全かつ安定的、効果的な財政運営を主眼に、予算編成を行ったところであります。

予算総額は、2億1,573万7千円で、前年度の当初予算に比べ、680万2千円、率にして3.3%の増となっております。

これは主に、本広域連合のホームページリニューアル及び運用保守管理に係る費用の計上によるものであります。

歳入につきましては、構成市町村からの負担金、2億1,559万9千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、先程申し上げた本広域連合のホームページリニューアル及び運用保守管理委託料、533万1千円のほか、派遣職員給与費等負担金や事務所及び電算機器の賃借料、当該年度より新たに採用いたします会計年度任用職員への報酬など、事務局運営のための経費を計上いたしております。

この他、ホームページ運用保守管理業務委託についての債務負担行為を計上いたしております。

次に、議案第7号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」につきましては、後期高齢者医療制度を運営するための経費であり、円滑かつ着実な制度運営を重視した予算編成を行ったところであります。

予算総額は、1,583億9,730万3千円で、被保険者数の伸びと一人当たりの医療費の動向から、保険給付費が見込増となったため、前年度の当初予算に比べ、64億7,682万円、率にして4.3%の増となっております。

歳入の主なもの、共通経費負担金や保険料負担金、保険基盤安定負担金などの市町村支出金が、273億3,701万6千円、国庫支出金が、543億1,225万6千円、支払基金交付金が、624億5,518万9千円などとなっております。

歳出につきましては、療養給付費や高額療養費などの保険給付費が、全体予算の99.1%を占めており、1,569億805万6千円となっております。

この他、医療機関のレセプト点検及び療養費の適正化を図るための費用や電算処理システムの保守管理並びにリースに要する経費、また、ジェネリック医薬品の普及促進や重複服薬・頻回受診者への訪問指導事業に係る費用など、総務費を、6億184万2千円、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査事業や口腔機能・咀嚼機能の検査を行う歯科健康診査事業、はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業に加え、当該年度より新たに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進める事業の開始など、後期高齢者の健康の保持・増進を目的とした保健事業費を、7億8,809万9千円、計上いたしております。

この他、柔道整復療養費支給申請書の入力と点検の業務委託についての債務負担行為を計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

採決は、議案ごとに行います。

まず、議案第6号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

次に、議案第7号「令和2年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決定しました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第11議案第8号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【広域連合長】

議長。

【濱中武紀議長】

広域連合長。

【広域連合長】

ただいま上程になりました議案第8号「宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を御説明申し上げます。

本案は、現公平委員会委員である小倉輝弘氏が令和2年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

【濱中武紀議長】

それでは、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって、本件に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

【濱中武紀議長】

次に、日程第12「宮崎県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

本広域連合選挙管理委員会の委員及び補充員が、2月13日をもって任期満了になることに伴い、地方自治法第182条の規定により、議会において選挙を行うものです。

選挙の方法といたしましては、地方自治法第118条の規定により、「投票」と「指名推選」がございますが、いかがいたしましょうか。

【嶋田喜代子議員】

指名推選でお願いします。

【濱中武紀議長】

指名推選との声がございましたが、選挙の方法は指名推選とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

【濱中武紀議長】

それではお諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

【濱中武紀議長】

再開いたします。

それでは、選挙管理委員について、お手元に配布いたしております名簿のとおり、白尾時信さん、黒木雄三さん、青山桂子さん、押川豊さん以上4名を指名いたします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会の委員の当選人として定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、白尾時信さん、黒木雄三さん、青山桂子さん、押川豊さんが選挙管理委員会の委員に当選されましたので、当選の告知をいたします。

【濱中武紀議長】

次に、選挙管理委員会の補充員について、お手元に配布いたしております名簿のとおり、指名いたします。

なお、補充の順位につきましては、指名の順序によって定めたいと思います。

戸高栄作さん、明松光則さん、田村泰彦さん、河野せい子さん以上4名を指名いたします。ただいま指名いたしました4名を選挙管理委員会の補充員の当選人に定め、補充の順位は、指名の順序のとおり定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【濱中武紀議長】

御異議なしと認めます。

よって、戸高栄作さん、明松光則さん、田村泰彦さん、河野せいさんが選挙管理委員会の補充員に当選されましたので、当選の告知をいたします。

また、補充の順位は、指名の順序のとおりと決定いたしました。

【濱中武紀議長】

以上をもちまして、今定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

(午後2時2分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法
第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 濱中 武紀

署名議員 押川 修一郎

署名議員 西川 健